

4文庁第1600号
令和4年7月15日

関係施設の長 殿

文化庁次長
杉浦久弘
(公印省略)

博物館等の保管するアイヌ遺骨等の取扱いについて（通知）

平素より文化行政の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

標記取扱いについて、令和4年7月14日開催のアイヌ政策推進会議（第13回）における報告を経て、別添のとおり定めましたので、通知します。

つきましては、本取扱いにおける「基本的な考え方」を踏まえ、貴施設又はその設置者において具体的方針を策定の上、適切に実施していただきますようお願いいたします。

(本件担当)
企画調整課アイヌ文化振興係
電話：03-6734-4785